

重要

令和2年5月18日

生徒・保護者様

喜多方東高等学校長

学校再開に当たっての教育活動について

5月15日、知事から、5月24日(日)をもって休業要請を解除し、5月25日(月)から段階的に学校を再開して、6月1日(月)から全面的に授業を再開するよう要請がありました。

このことを踏まえて、県教育委員会は「学校再開に当たっての教育活動のあり方に関する指針」を下記のとおり策定しました。それに従い、本校は新たに5月27日(水)も登校日(全校一斉)とします。引き続きご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

「学校再開に当たっての教育活動のあり方に関する指針」(概要)

4月21日(火)～5月24日(日) 臨時休業

感染拡大を防止するための措置であることを理解し、基本的に自宅で過ごす。

※部活動、アルバイトは行わない。

※各種イベントへの参加、人混みや繁華街への外出等、多人数が集まる場へは絶対に行かない。

5月25日(月)～ 段階的再開

※5/25から、学年や学級を分けるなどの分散登校により再開する。

※5/25からの1週間は、生徒一人あたり週3～5日程度の分散登校等実施。

※生徒数の少ない学級や学校のように分散登校する必要がない場合は短縮授業。

※部活動は5/25から2週間、行わない。

※密閉状態での歌唱指導や調理実習、文化祭など感染リスクの高い活動は5/25から当面延期。

6月1日(月)～ 本格的再開(通常授業再開)

※臨時休業期間と家庭学習の状況を考慮し、10日以上を目安に、夏休みなどの長期休業を短縮するほか、土曜日授業の実施、行事の精選等を行う。

本校における教育活動

(1) 5/24(日)まで：臨時休業期間中

①5/15配布の時間割表どおり実施する。ただし、授業は短縮45分での実施に変更する。

②授業は感染症拡大防止対策を徹底し実施する。

③臨時休業中であることから、登校時以外は基本的に自宅で過ごす。アルバイトは行わない。

④部活動は6/7まで中止。

(2) 5/25(月)～29(金)：段階的再開

①一人3～5日の登校とするため5/15配布の時間割表に、5/27(水)を全校一斉登校日とすることを追加する。

②授業は短縮45分で実施する。

③アルバイトも段階的に行うことを可とする。ただし、平日授業時間帯は行わない。

(3) 6/1(月)から：本格的再開

(喜多方東高等学校 電話 0241-22-2161)